

畜産・酪農の競争力の強化

+96億円

2,836億円(28補正:837億円、29当初:1,999億円)

2,740億円(27補正:880億円、28当初:1,860億円)

新たな国際環境の下においても再生産可能となるよう、更なる畜産・酪農の競争力強化を図るため、H28年11月に策定した「農業競争力強化プログラム」等を踏まえ、①収益力強化や生産基盤の維持・拡大、国産畜産物の需要拡大による畜産・酪農の体質強化、②輸入飼料依存から脱却するための自給飼料の生産拡大、③経営安定のためのセーフティネットの3つの柱を重点的に実施。

① 畜産・酪農の体質強化

➤ 収益力強化や生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、ICT等を活用した生産性向上、国産畜産物の需要拡大等の対策を進めることにより、畜産・酪農の体質強化を図る。

畜産・酪農の収益力強化

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (28補正) 685億円 (27補正:610)
畜産クラスター計画を策定した地域の収益性向上等に必要となる機械の導入、施設整備等を支援するとともに、家畜の効果的な増頭・増産の取組に対する重点化枠、中山間地域での所得向上及び輸出拡大を支援する優先化枠を設定
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>(農業農村整備事業で実施)
(28補正) 94億円 (27補正:164)
畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を支援
- 畜産経営体質強化資金対策事業 (28補正) 17億円 (27補正:20)
意欲ある畜産農家の経営発展を後押しする長期・低利の一括借換資金を融通するとともに、乳用牛・繁殖牛の計画的な増頭のための債務保証料を免除
- 加工施設再編等緊急対策事業 (28補正) 10億円の内数 (27補正:46億円の内数)
畜産物の生産段階以降のコスト縮減等のため、食肉処理施設の再編合理化による施設整備、乳業工場における製造ラインの転換等を支援

畜産・酪農の生産力強化

- 畜産・酪農生産力強化対策事業 (28補正) 16億円 (27補正:30)
和牛受精卵・性別別精液の活用、ICT等の新技術を活用した繁殖性の向上、優良な純粋種豚の導入等を支援
- 酪農経営体生産性向上緊急対策事業 【新規事業】 (29当初) 60億円
農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する協業化への取組や機器の導入等を支援
- 和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発 (29当初) 1.5億円 (28当初:2.2)
分娩後の繁殖機能の早期回復、受胎率向上等のための研究開発を推進

国産畜産物の需要拡大

- 農畜産物輸出拡大施設整備事業 (28補正) 100億円の内数 (27補正:43億円の内数)
国産畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型共同利用施設等の整備を支援
- 畜産物輸出特別支援事業 (28補正) 30億円の内数 (27補正:10)
モモ肉・バラ肉等の食べ方をシェフに習得させるための招へい活動、携行品形態での輸出を拡大するための取組等を支援
- 外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業 (28補正) 1.8億円 (27補正:7)
産地と外食産業等の連携により、国産畜産物を活用した新商品開発のための技術開発等を支援
- 国産畜産物の輸出環境整備事業 (28補正) 1億円
畜産物のGAPの策定や、その取得に向けた取組等を支援

② 自給飼料の生産拡大

➤ 輸入飼料依存から脱却するため、生産性向上のための草地改良、飼料生産組織の機能の高度化、濃厚飼料原料の増産、エコフィードの増産等により、国産飼料に立脚した畜産への転換を図る。

- 飼料増産総合対策事業 (29当初) 10億円 (28当初:10)
草地の生産性の向上、肉用繁殖牛等の放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィードの増産等を支援
- 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業 (28補正) 9億円 (27補正:7)
難防除雑草の駆除による草地改良を支援するとともに、国産粗飼料の広域流通体制の構築、公共牧場の活用拡大と機能強化、日本型放牧の推進を支援
- 飼料生産型酪農経営支援事業 (29当初) 70億円 (28当初:68)
環境負荷軽減に取り組みつつ、飼料の二期作・二毛作等を行う酪農家や、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭して飼料作付面積を拡大する酪農家を支援
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>(農業農村整備事業で実施)<再掲>
(28補正) 94億円
- 草地関連基盤整備<公共>(農業農村整備事業で実施) (29当初) 62億円 (28当初:48)
畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

③ 畜産・酪農経営安定対策の実施

➤ 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備。

<再掲を除いた合計額>1,763億円(1,698)億円

- 加工原料乳生産者補給金 (所要額) 370(306)億円
- 飼料生産型酪農経営支援事業<再掲> 70(68)億円
- 肉用子牛生産者補給金 (所要額) 199(203)億円
- 肉用牛繁殖経営支援事業 (所要額) 176(169)億円
- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン) (所要額) 869(869)億円
- 養豚経営安定対策事業(豚マルキン) (所要額) 100(100)億円
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 49(52)億円
- 肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金 (29当初) 3億円 (28当初:3)
肉用子牛価格の高騰により、経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対して、資金の円滑な融通を支援

※ 総額には、上記のほか、多様な畜産・酪農推進事業など計29億円が含まれる。